

# 平成26年度第1回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成 26 年 4 月 22 日（火）

午後 2 時 05 分～午後 4 時 10 分

場 所：大和市地域医療センター

2 階 講習室

欠席者：荻窪委員、佐藤委員

傍聴者：1 人

## 1 開会

## 2 市長あいさつ

本日は大変ご多忙な中、平成 26 年第 1 回子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。この度、子ども・子育て会議委員への就任をお願いしましたところ、快く引き受けていただき重ねてお礼申し上げます。さて大和市では、健康都市を目指している所であります。そして、この基本目標の一つに子どもが生き生きと育つまちづくりを掲げております。平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が実施される予定となっております。子育て支援に関わる制度は大きく変更されることとなります。この制度が目指していることは 3 点あります。1 点目は、本市の喫緊の課題でもあります待機児童問題の解決を図るための保育の受け入れ人数拡大です。2 点目は妊娠期、乳幼児期、学童期における地域での子育て支援の充実です。3 点目といたしまして、乳幼児の教育と保育を一体的に提供するための認定こども園の普及でございます。これらの目的を達成していくためには、本市におきましても新しい子育て支援の計画を平成 26 年度中に策定いたしまして、この計画に基づき様々な子育て支援策を講じてまいりたいと考えております。この計画の策定にあたりまして、委員の皆様にはそれぞれの立場での豊富な人生経験や見識を基に、これからの大和の子育て支援のあり方について、忌憚ないご意見をいただきたいと考えております。本日以降の会議におけるご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 3 会長及び職務代理の選出

(1) 会長の立候補及び推薦がなかったため事務局から提案する。

会長：永井圭子委員

(2) 大和市子ども・子育て会議規則により会長が職務代理を指名する。

職務代理：佐川博之委員

## 4 議事

(1) 大和市子ども・子育て会議傍聴要領（案）について

会長 : それでは本日の議事(1)大和市子ども・子育て会議傍聴要領案について事務局から説明をお願いします。

事務局 : 大和市子ども・子育て会議傍聴要領(案)について、資料1により説明を行う。

会長 : それではただいまの説明について、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

委員 : なし。

会長 : 特になしということですので皆様のご了承が得られたものとしてよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

会長 : それでは、大和市子ども・子育て会議傍聴要領(案)に関しましては了承を得られましたので、傍聴要領の通りに進めさせていただきたいと思います。それでは事務局は、傍聴人の案内をお願いします。

(傍聴人の入場)

## (2)大和市子ども・子育て会議における部会設置要領(案)について

会長 : (2)大和市子ども・子育て会議における部会設置要領(案)について、事務局から説明をお願いします

事務局 : 大和市子ども・子育て会議における部会設置要領(案)について、資料2により説明を行う。

会長 : それではただいまの説明において、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

会長 : 特にご意見がございませんので、皆様のご了承が得られたものとしてよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

会長 : それでは部会設置要領の通りに進めたいと思います。

部会委員の選出につきまして、本来でしたら、大和市子ども・子育て会議規則第7条第2号のとおり、会長である私が指名するべきところですが、事務局案があればお伺いしたいと思います。

事務局 : 事務局から提案する。

・支援事業計画策定部会

清水委員、小笠原委員、小西委員、永井委員、小野委員

・基準等検討部会

糀山委員、佐川委員、弓気田委員、荻窪委員、柴田委員

会長 : それではただいま提案がありましたとおり、事務局案に基づき指名をさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

会長 : 続きまして、大和市子ども・子育て会議規則第 7 条第 2 号に基づき、各部会の部会長を指名させていただきたいと存じます。支援事業計画策定部会の部会長に清水委員を、基準等検討部会の部会長に靍山委員を指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

会長 : 異議がないようですので、部会長のお二人にはご挨拶とともに、大和市子ども・子育て会議規則第 7 条第 5 項に規定されております職務代理をご指名いただきたいと思います。それでは清水支援事業計画策定部会長をお願いします。

支援事業計画  
策定部会長 : この度、支援事業計画策定部会の部会長を仰せつかりました認可保育所代表の清水と申します。まだまだ至らぬ点多々あるかと存じますが、精一杯務めさせていただきます。よろしく願いいたします。なお、支援事業計画策定部会の職務代理には認可外保育施設代表である小笠原委員を指名いたします。どうぞよろしくお願い致します。

会長 : ありがとうございます。引き続きまして、靍山基準等検討部会長、ご挨拶をお願いします。

基準等検討  
部会長 : この度ご指名いただきまして、部会長を務めさせていただきます靍山です。どうぞよろしくお願いいたします。基準等検討部会の職務代理には放課後児童クラブ代表である弓気田委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 : ありがとうございます。

### ( 3 ) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

会長 : ( 3 ) 子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 子ども・子育て支援事業計画の策定について、資料 3-1、資料 3-2 により説明。  
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について、資料 3-3 により説明。

会長 : ただいまの説明で、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 : 学童の待機はどのような状況か。

事務局 : 待機については、出るところと出ないところがあります。北部については待機が出てしまうところもありますが、南部については空いている状況です。放課後児童クラブは保育施設とは異なり、年度途中での出入りが非常に多いです。昨年度の実績では、4 月に入所してやめる方が約 180 人、途中から入る方が約 80 人でした。例えば、今年の 4 月に入った方でも、もう辞める方もいらっしゃいます。保護者の方が一番心配するのは夏休みで、夏休み中は預けて 9 月からは辞めるという方が多くみ

られます。このため、夏休み明けになると待機がいなくなるのが通常ですが、昨今、待機がゼロにならないという場所も多少あります。

委員 : この4月からの1年生で、児童クラブに入れなかったという家庭があるが、人数の増減があるので入ることができるということか。

事務局 : 平成26年度入所については、昨年12月に一括申請という形をとっています。その時点で1年から3年生までを入れる形をとっておりまして、ほとんどの児童は入れるようになっています。ただ一部の学区については入れないという場所もあります。

委員 : 12月に申請していないと入れなかったということか。

事務局 : 12月に一度締めて、規則の中で1年生から優先的に入れることになっているので、そのようにしています。締切後に、働く場所が見つかったということで申し込む方がいらっしゃるの、随時加えていくという形です。先着順ではなく、基本的には1年生から優先的に入れるということです。

委員 : 放課後児童クラブについて、先ほど事務局から説明があったとおり、質的な課題が大きいと感じている。個々の指導員の対応にばらつきが大きく、担当課とも継続的に意見交換をしているが、待機児童の数や入所できる・できないということだけではなく、そもそも人数の変動が大きいということが生活の場として考えたときに課題だと考えている。長く定着できる状況を作れていない可能性があることを継続的に議論していく必要があり、質的な向上という意味では十分に検討しなくてはいけないと感じている。基準や条例の話になると、子どもの生活の場という議論が不十分になるので、子どもの視点に立って適切な育成環境が何かということを中心に考えていかないと、単純に待機児童の数だけの問題ではないので、そこは気を付けなければいけないと感じている。大和市でも、民営主導で学童保育を立ち上げてきたという歴史があり、71年頃から父母会運営の学童クラブが始まり、最大13か所あったと記憶にある。父母会運営は任意団体なので、個人で賃借契約をしたり、父母が仕事をしている傍らでの運営は、たいへんな困難が伴う。運営が立ち行かなくなる所がいくつも出てきた中で、当時の連絡協議会のメンバーが行政に働きかけ、85年から公設クラブがスタートした。公設クラブのほうが後発であり、現状では17か所となり、「わんぱく」、「レインボー」は最後まで残った民設民営の父母会運営クラブである。「WARABE」は、北大和小学校で待機児童が非常に多い中で2か所目を開設したいという経緯があり、同じ民営でも経緯に違いがある。市の委託事業として低学年だけ委託金をもらっているが、「わんぱく」、「レインボー」は6年生までの保育を30年にわたって受け入れている。我々の働きかけが実って、一昨年に児童福祉法が改正され、ようやく法律が追い付いてきたという状況である。

委員 : 放課後児童クラブと新制度の認定こども園関係の基準を比較して、年齢の差はある

ものの、同じ子どもなのに有資格者でなくてよい、開設日数が少ないなど、放課後児童クラブの基準のほうが甘いと感じる。働いているなど何か理由があって預けているわけで、小さい子の場合には基準が厳しくて、大きい子には甘い基準となっているように感じるため、同じ子どもなのだから基準をもうすこし考えてもよいのではと思う。ここには書いていない内容でも、ある意味で不平等だと思うのでこれから検討していきたい。市でも考えてもらいたいと思う。

事務局 : 放課後児童クラブと保育所ができた経緯とで、放課後児童クラブは昼間の教育が義務教育の中で行われているということが一つあるのだと思います。それを超えた部分で児童の生活の場をどのように保証していくのかということで、まだ制度が追い付いていない部分があると思います。実際に、実施する場合については、まずは国の基準をしっかりと守ってスタートすることが必要だと思っています。国での基準が変われば、当然それに合わせて市も対応していくという形で進んでいくと理解しています。

委員 : 国の基準は分かるが、市裁量でできることもあると思うので、そのあたりは推し進めていただければありがたい。下の子は預けられるけれど、上の子はどうしようということがある。そのあたりも課題の一つだと思う。国の基準があることは重々承知しているが、大和で考えてもよいのではということも意見としてお願いしたい。

会長 : 今後、検討していければと思います。他に認可、認可外保育施設関係でご意見はありますでしょうか。

委員 : 委員から意見があったが、保育園側から見て保育園に対する基準と、児童クラブの基準に差があるということだと思う。利用している父母の立場からすれば、保育園に預けていようが、小学校に上がるのが、仕事は同じものを続けているケースが多い。利用者の保護者の方が利用しやすいようなサービスが提供できるとよい。国の基準を基にスタートをして、市としてそれに肉付けをし、発展させたものを計画していくので、これからだと思う。やはり昔に比べれば子育てをしやすくなっていると思うので、更に発展して良いものができると思うのではと思う。

委員 : 「静養スペース」が具体的にイメージできないが、部屋の片隅に作るということではよいのか、別の部屋を設けるのか。どのようにイメージしたらよいのか。

事務局 : まだ国の省令等が出ていませんが、専門委員会で議論された所では、寝転がれるところというイメージです。たとえば畳の場所、あるいは区画で区切った場所のほうがより良いと言われていました。各市町村で既に児童クラブを運営しているので、その中でできる限りという言い方を専門委員会の中ではしております。色々なやり方はあるが、子どもたちが何かあった時に静かに落ち着ける場所という意味の言い方をしております。

委員 : 子ども・子育て支援新制度の給付事業の全体像について、新制度が立ち上がって運営を始めていくときに利用者支援がとても大事になってくると思う。地域子ども・子育て支援事業の利用者支援が新しい取り組みという説明があったが、他の地域では保育コンシェルジュという形で既にスタートをしている。今後の議論になると思うが、ここは非常に重要なポイントであるということに関係者も、行政もきちんと認識していく必要があると思う。どういう方が支援者に位置付くのかということもあるし、支援者の質がサービスをうまく運営していけるかどうかの鍵になると思う。施設給付や地域給付というサービス提供のところに目を向けてしまいがちになるが、利用者支援についてきちんと議論をしていく必要があると感じている。

委員 : 保育コンシェルジュについて、自分の経験を踏まえると、妊娠してみて初めて保育園とは何かということに向き合うことになった。保育所と幼稚園の違いが判らないという人がたくさんいるとことを最近になって知った。出産をして1年後に復帰をしようと決めていたものの、保育所とは何かから始める友人も多く、情報を得られる場所が非常に少ないと感じた。保健福祉センターに行って保育家庭課に相談に行かなくては何も始まらないということではなく、間口が広くて身近に相談できる場所があるとよいと感じたので、検討の中に入れていただければと思う。

会長 : 他にご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

#### (4) 子ども・子育て支援新制度に伴い制定する条例等について

会長 : (4) 子ども・子育て支援新制度に伴い制定する条例等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 子ども・子育て支援新制度に伴い制定する条例等について、資料4により説明を行う。

会長 : ただ今の説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

#### (5) その他

会長 : (5) その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 平成25年度の事業及び平成26年度事業について、資料5により要旨の説明を行う。  
・ 次回の子ども・子育て会議や各部会にて質問を受け付ける。

次回以降の会議日程について説明を行う。

・ 第2回大和市子ども・子育て会議は、5月27日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定

・第1回支援事業計画策定部会は、5月13日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定

・第1回基準等検討部会は、開催日時未定

会長 : 全体を通じて、ご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

会長 : 以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。

## 5 閉会

職務代理よりあいさつ。

本日は初めての会議ということで、会議運営の基本となる部会員の選定が行われました。部会のメンバーになられた委員の皆様、細かな内容の審議となりますがよろしくお願ひいたします。具体的な議論は次回以降の本会議や部会になると思いますが、基本的な制度や事業の概要については事務局にお問い合わせを頂ければと思います。タイトなスケジュールの中で、非常に重要な内容を審議して決めていかなくてはならないため、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。委員としても、事務局の皆様へのサポートをしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。以上をもちまして第1回の会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。